

令和4年第4回（9月）上越市議会定例会

厚生常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第100号	損害賠償の額の決定について	生活環境課	1
議案第84号	令和4年度上越市一般会計補正予算（第3号）	生活環境課	2～3

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 0 0 号
提 出 課	生活環境課

損害賠償の額の決定について

1 損害賠償の額

5,958,035 円

2 損害賠償の相手方

新潟市中央区新光町 4 番地 1

新潟県後期高齢者医療広域連合 連合長 磯田 達伸

3 損害賠償の概要

令和 3 年 1 月に大手町地内の資源物常時回収ステーション内で発生した事故に関し、令和 4 年 6 月 23 日付けで和解した相手方（市内在住の男性）の治療費等について、新潟県後期高齢者医療広域連合が医療給付を行ったことから、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年 8 月 17 日法律第 80 号）第 58 条第 1 項（※）の規定により、同広域連合が和解した相手方が有する損害賠償の請求権を代位取得したもの

※ 後期高齢者医療広域連合は、給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときは、その後期高齢者医療給付の価額の限度において、被保険者が第三者に対して有する損害賠償の請求権を取得する。

4 経過

年 月	内 容
令和 3 年 1 月	・市内在住の男性が資源物常時回収ステーションに段ボールを排出した際に、ユニットハウス内の床面が雪による水分で滑りやすい状況にあったことから転倒し、左足の脛骨及び腓骨を骨折
令和 4 年 2 月	・男性からの和解に向けた協議の意向を受け、市顧問弁護士を代理人として、示談に向けた交渉を開始
令和 4 年 5 月	・男性から合意書（案）を了承する旨の回答を得る
令和 4 年 6 月	・令和 4 年 6 月開催の市議会定例会において、男性への損害賠償額の決定と和解について可決 ・男性と損害賠償額と和解について合意書を取り交わす
令和 4 年 7 月	・男性へ損害賠償金（自己負担分）を支払い ・新潟県後期高齢者医療広域連合から損害賠償請求権を男性から代位取得した通知が市に届く ・また、同広域連合から損害賠償請求権に基づいた当市への損害賠償請求額が示される

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第84号
提出課	生活環境課

歳出科目 (P24~P25)	4款3項2目	塵芥処理費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
資源物分別収集事業	821,292	5,959	827,251

主な補正財源		主な経費	
諸収入	5,959	補償、補填及び賠償金	5,959

【補正理由】

令和3年1月に大手町地内の資源物常時回収ステーション内で発生した事故に関し、令和4年6月23日付けで当市と和解した相手方の治療費等について、新潟県後期高齢者医療広域連合が、高齢者の医療の確保に関する法律第58条第1項の規定により、和解した相手方が有する損害賠償の請求権を代位取得したことから、それに係る損害賠償金を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

区分	補正前	補正額	補正後
諸収入	395,934	5,959	401,893
全国市長会市民賠償補償保険金	1,772	5,959	7,731

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	1,772	5,959	7,731
損害賠償金	1,772	5,959	7,731

歳出科目（P24～P25）	4款3項2目	塵芥処理費
---------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
ごみ焼却施設管理運営費	679,770	2,884	682,654

主な補正財源		主な経費	
諸収入	2,884	委託料	2,884

【補正理由】

クリーンセンターの運營業務委託契約に基づく委託料改定の指標である消費税を除く国内企業物価指数が、当初見込を上回ったことから、所要額を増額補正するもの。

【補正内容】

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
委託料	676,313	2,884	679,197
クリーンセンター運営維持管理委託料	446,931	2,884	449,815